令和２年６月１６日

保護者の皆様

二宮町立二宮小学校
校長　　和田　俊宏

大地震発生などの非常時の対応について

日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
平成２３年３月の東日本大震災をふまえ、大地震発生などの非常時の対応について、お子様の安全確保を最優先に考え、本校としての今年度の基本的な対応方針を次のようにいたします。非常時は、ふだんの連絡手段が使えないなど、かなり混乱した状況が考えられます。学校においては、日常の防災への指導を徹底し、さらに安全確保に努めてまいりますが、ご家庭でも非常時への備えをよろしくお願いいたします。

◆　基本的な対応方針

児童在校時に、

〇【震度5（弱）以上】の地震が発生した場合

保護者は特別な連絡を待たず、速やかに『引き取り人による引き取り』をお願いいたします。

『引き取り』が完了するまで、残留児童の学校での保護を継続します。

・「津波（大津波）警報」が発表された場合は、児童の４階への避難を優先します。
・上記以外の場合でも、地域の環境や被災の状況、児童の実態等を見極め、学校長判断により『引き取り人による引き取り』等を実施する場合があります。
・テレビ（SCN 等含む）ラジオ　防災行政用無線等で、より正確な情報の把握に努めてください。

◆　登下校中に大地震が発生した場合

◇主な対応行動については次のように指導しています。

・ブロック塀や建物、自販機のそばから離れ、落下物に気をつけ頭を保護する。
・揺れがおさまるまで、頭を保護して待つ。揺れがおさまってから、家か学校に避難する。通学路のどこにいるかで、どちらへ行くかを判断する。
・幼い子や年少者がいたら、声をかけたり一緒に行動したりする。

◇学校に避難したあとは、上記の基本的な対応方針と同じ対応となります。

・家庭等に直接お子様がもどってきた場合は、家庭等で保護していることを可能な範囲で学校へご連絡ください。地震発生後は、可能な限り地域の子どもたちの登下校の様子を見守っていただけると幸いです。

◆　登校前に大地震が発生した場合

・学校は休校になります。

◆　その他

●「南海トラフ地震注意情報または予知情報」または「南海トラフ地震警戒宣言」の発表後は、それが解除されるまで学校は休校となります。
●大地震発生後、それ以降の休校期間や学校再開などの情報連絡は、学校や地域の被災状況・復旧状況等を総合的に判断し、適切な時期に学校や町が利用できる連絡手段を用いて連絡します。